

4・福島県における文化財レスキュー事業の取り組み

荒木 隆 福島県教育庁 文化財課 文化財主査

0. はじめに

平成23年3月11日、東北地方の太平洋沖を襲った巨大地震は巨大津波を誘発させ、福島県の内陸部・沿岸部に大きな被害を与えた。さらに東京電力福島第一原子力発電所事故も引き起こされ、放射性物質により県内及び周辺地域に甚大な被害をもたらした。

震災直後、福島県庁の一部をはじめ郡山市、須賀川市、国見町などでは庁舎が使用不能となり、原発立地周辺地域の町村では原発事故のため役場機能自体を県内外に移転せざるを得ない事態となった。さらに、震災及び原発事故により10万人を超える避難者が県内外各地の避難所に分散して入所する状況に陥った。行政は避難者対策や原発事故対応を最優先に活動することとなったが、車の燃料不足や通信手段が断絶・不足したことにより活動は困難を極めた。そのため、文化財等の被災状況調査には全く着手できない状態が続いた。

市町村教育委員会職員の懸命の努力により国及び県指定文化財の主な被災状況が5月に入りようやく判明し、80件以上の文化財が被害を生じていることがわかった。

この間、誰も経験したことのない原子力発電所事故の影響の制約の中で、どのようなレスキュー活動が行えるのか文化庁の助言・指導を受けながら検討を行ってきた。

1. ふくしま史料ネットの活動

県教育委員会をはじめ市町村教育委員会が震災及び原発事故対応のため、文化財の保全について十分な対応がとれなかった状況の中で、平成23年度当初から福島県内の文化財レスキュー活動を担ったのが「ふくしま歴史資料保存ネットワーク」（以下「ふくしま史料ネット」という）である。

ふくしま史料ネットは、財団法人福島県文化振興事業団・福島県立博物館・福島大学・福島県史学会の呼びかけにより平成22年11月に発足したボランティア組織であり、事務局を福島大学行政政策学類に開設し、情報集約・事前調査・ボランティアコーディネート・行政対応などを財団法人福島県文化振興事業団が支援している。

ふくしま史料ネットが調査もしくは救出した件数は30件以上にのぼり、救出した対象は考古資料、古文書、公文書、典籍、



倒壊の危険性がある土蔵からの史料救出作業
(ふくしま史料ネットによる活動)

古写真、書画、武具、仏像、絵馬、民具など多岐にわたった。

福島県沿岸部では「アクアマリンふくしま」（いわき市所在の県立水族館）以外の博物館・図書館・役場等に津波の被害が無かったため、岩手・宮城両県のように膨大な水損文化財を救出する事態は発生しなかった。そのため、ふくしま史料ネットの活動は、個人蔵歴史資料の救出が中心となった。その中で、原発事故の影響により全村が計画的避難区域となった飯館村では、村教育委員会と協力して現地管理が不能となった古文書・考古資料等を福島市内の県有収蔵施設に搬送するなどの活動も行ってきた。

2. 須賀川市歴史民俗資料館北町収蔵庫のレスキュー活動

平成23年度上半期は、ボランティア組織である「ふくしま史料ネット」の活動に支えられて福島県内の文化財レスキュー活動が主に進められてきたが、福島県教育委員会でも県内の震災・原発避難者対応業務とあわせて文化財保全活動にも対応するため、平成23年7月27日に福島県教育委員会から文化庁及び東北地方太平洋沖地震被災文化財救援委員会に対して、救援を要請した。

救援委員会による文化財レスキュー事業の最初の取り組みとして、須賀川市歴史民俗資料館北町収蔵庫のレスキュー活動が



土石流によって基礎部分等が抉られ破壊された収蔵庫
(壁の汚れ部分までが浸水範囲)



収蔵庫内から搬出した考古資料の放射線量測定

行われた。

福島県須賀川市長沼地区では、震度6強の地震により藤沼湖のダムが決壊し、推定で150万トンの水が土石流となって一気に流出した。この土石流により、8名の死者・行方不明者を出すとともに、多くの家屋が流出・浸水した。須賀川市歴史民俗資料館北町収蔵庫もプレハブ2棟が流出したほか、母屋部分も土石流により破壊され、多くの考古資料や民俗資料が流出した。土器や石器などの考古資料は収蔵庫周辺に散乱し、辛うじて施設内に残った資料の多くは泥水により水損した状態となった。

これらの資料はふくしま史料ネットを中心とするボランティアにより、4～5月にわたり須賀川市歴史民俗資料館敷地内駐車場に運び込まれたが、遺構や遺物の実測図などの図面はカビの発生や固着など、劣化が進行する危機的な状況であったため、その後の活動は救援委員会による文化財レスキュー事業として取り組むことになった。

まず、8月28日に、取り扱う資料が原発事故による放射能汚染の影響を受けているか、放射線科学を専門としている国際基督教大学教養学部久謙哉教授、東京文化財研究所保存修復科学センター保存科学研究室佐野千絵室長の両名を救援委員会から派遣いただき、放射線量の計測と対応に関する助言を受けた。

計測の結果、図面類は原発事故当時屋内にあり、放射性物質の付着を免れていたため放射性物質は検出されず、活動に際して特別な対策をとる必要がないことが判明した。

一方、収蔵庫の周辺には、土器や石器などの考古資料が流出し、散乱している状況であったため、回収する必要があると、収蔵庫の内外の放射線量を測定した結果、建物周辺の放射線量は毎時0.2～0.3 μ Svであったが、建物外部の軒先下の水たまりなどでは、毎時2 μ Svと周辺よりも高い放射線量を示すこ



水損した図面類の洗浄作業



洗浄された図面類のバックギング作業

とが判明した。その回収作業は放射線量の高い場所を除いて実施し、放射線量がやや高い場所については、9月14日に両名の先生に立ち会っていただき、指導を受けながら回収作業を進めた。

図面類は梱包するため、水洗をして土砂を落としパッキングしたが、腐敗が進行して剥がすことが困難なものは図面ケースごとビニール袋にパッキングした。作業は9月15～17日の3日間にわたり、文化庁文化財部美術学芸課、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所埋蔵文化財センター、福島県立博物館、福島県教育庁文化財課、須賀川市教育委員会文化・スポーツ課の職員が協力して実施し、梱包したビニール袋の総数は76袋、コンテナ数は52個であった。これらの資料は、いったん奈良市場冷蔵株式会社へ搬送して同社の冷凍倉庫で保管した後、奈良文化財研究所において真空凍結乾燥処置を行った。

3. 警戒区域内の文化財への対応

福島県の沿岸部は津波によって大きな被害を受けたが、原発事故による立ち入り規制が続いており、警戒区域（東京電力福島第一原子力発電所から半径20kmの範囲）内は未だ被害の全貌が明らかになっていない。

警戒区域内の資料館等にある文化財についても、現況を確認することが難しい状況であった。警戒区域内は送電が停止されており、各資料館内の保管環境は著しく悪化している状況が予想され、今後、警戒区域外への資料の搬出を行っていく必要があると考えられることから、関係町村教育委員会と協力して現況確認調査を実施した。

また、資料館で保管している資料を救出するための関係市町村教育委員会および県立博物館等の関係機関による今後の協力体制を確立するため、各館の現況確認とそのレスキュー活動実施に向けた検討会議を開催した。

3-1 各資料館の現況確認調査

① 楡葉町歴史資料館

7月11日に、楡葉町教育委員会教育総務課職員2名及び福島県教育庁文化財課職員3名の計5名で重要文化財「磐城楡葉天神原遺跡出土品」をはじめ館内資料の確認を行った。

地震により転倒した資料の一部が破損していることが確認された。重要文化財の土器の一部も破損していた。この施設は、町役場の近くにあり、また通電が保たれていたことから、空調設備が機能し、通常と同じように温湿度管理がなされていたため、カビが発生した資料はなかった。

館内の放射線量についてもほとんど検知されず、当日使用した測定器検出精度（毎時0.1 μ Sv）以下であった。今回が警戒区域内の資料館での最初の現況確認であったが、資料館内については放射能の汚染が及んでいないことが初めて確認できた。



展示資料の破損状況確認作業（楡葉町歴史資料館）

② 双葉町歴史民俗資料館

文化庁文化財部美術学芸課建石徹文化財調査官、双葉町歴史民俗資料館吉野高光専門学芸員、福島県教育庁文化財課荒木隆文化財主査の3名で、12月8日及び平成24年1月17日の計2回、資料館内に保管されている資料の現況確認調査を実施した。

館内の各部屋の放射線量については、両日とも毎時0.2～0.3 μ Svであり、資料の表面汚染密度についても60～120cpmであることから、確認できる放射線量は自然状態の放射線量とほぼ同じであり、楡葉町歴史資料館の測定値と合わせて考えると、館内に放射能による汚染は及んでいないと判断できた。

館内は通電していないため空調設備が働かず、温湿度管理ができない状態であった。東日本大震災発生から9か月以上経過しているため、資料の一部にカビが発生している状況が確認でき、早期に警戒区域外の環境の安定した施設に資料を搬出する必要があると判断された。



展示資料の放射線量測定作業（双葉町歴史民俗資料館）

3-2 関係機関による検討会議

7月11日に実施した榊葉町歴史資料館の現況確認調査のほか、浜通り地方の他の町立資料館でも現況確認が進み、館内の保管環境が悪化している状況が確認されたことにより、その後の資料救出の方法や作業の進め方について、10月14日及び平成24年2月8日に関係機関による討議を開催した。

この検討会議により、救出前に資料館内で行っておくべき準備作業等が検討され、レスキュー事業を安定的・継続的に長期に行っていくための協議会組織の必要性が提起された。これに基づき、平成24年度の早い段階で県内の関係機関による協議会組織を設立することになった。

3-3 文化財レスキューの対象

警戒区域内の町に所在する資料館5館を対象として、平成24年度当初から実施する予定で、検討が進んでいる。

① 双葉町歴史民俗資料館（双葉町）

電気の供給が停止して空調設備が働かないため、カビの繁殖のおそれがある。

【レスキュー対象】

鳥獣類剥製、掛け軸、着物、甲冑、馬具、屏風、カメラ、緞子

② 富岡町歴史民俗資料館（富岡町）

電気の供給が停止して空調設備が働かず、屋根から雨漏りしている部屋もあるため、カビの繁殖のおそれがある。

【レスキュー対象】

古文書、民俗資料

③ 大熊町民俗伝承館（大熊町）

電気の供給が停止して空調設備が働かないため、カビの繁殖のおそれがある。

【レスキュー対象】

古文書、民俗資料

④ 榊葉町歴史資料館（榊葉町）

電気が供給されており、空調設備が働いているが、重要文化財の考古資料が展示ケース内に展示したままである。

【レスキュー対象】

古文書、重要文化財「磐城榊葉天神原遺跡出土品」の特別収蔵庫への移動

⑤ 榊葉町文化財収蔵庫（榊葉町）

石倉の中に発掘調査の出土品が収納されていたが、石倉が倒壊、瓦礫の下に土器が埋もれている。石倉の瓦礫撤去の際に出土品の収集を行う必要がある。警戒区域が解除になり、

瓦礫撤去が可能になった段階で救出する予定である。

3-4 警戒区域からの搬出方法

警戒区域内の町立資料館等から警戒区域外の一時避難施設（相馬市所在の旧相馬女子高校校舎を想定）に搬出し（第1次搬出）、仮保存の作業を行った上で仮保管施設（白河市所在の福島県文化財センター白河館敷地内を想定）に搬出（第2次搬出）する。

警戒区域から一時避難施設までの搬出は、主に福島県及び市町村教育委員会と関係機関の職員があたり、警戒区域外の一時避難施設での作業以降の部分では、国等の支援事業の協力も得て実施する予定である。

3-5 県内関係機関のネットワーク化

現在、警戒区域の一部見直しが検討されており、警戒区域が解除された地域については新たに文化財レスキュー事業が必要となってくる。福島県においては、警戒区域の見直しに伴い、今後も継続して文化財レスキュー事業が続いていくと考えられる。

文化財レスキュー活動を継続して安定的に実施していくために、関係機関の連携体制を整備し、県内関係機関で組織するネットワークを平成24年度の早い段階で立ち上げる必要がある。

ネットワークの構成機関としては、被災した市町村教育委員会、福島県教育委員会、県関係博物館（福島県立博物館、福島県文化財センター白河館、福島県歴史資料館）、福島大学、ふくしま歴史資料保存ネットワークなどを対象と考えている。

4. 成果と課題

4-1 県内組織・活動

① 成果

- ・行政が活動できない段階でボランティア組織である「ふくしま史料ネット」が活躍し、行政とボランティア組織が補完関係を保ちながら活動を行うことができた。
- ・文化財レスキュー活動を継続的・安定的に実施するために関係機関による新たなネットワーク組織の設立に向けて共通意識化が図られた。

② 課題

- ・震災直後、震災及び原発事故からの避難者対応が行政の最優先事項であったため、県・市町村の行政では文化財レスキュー事業を実施することができず、レスキュー事業をボランティア組織に委ねる形となっていた。「行政は指定文化財」「ボランティア組織は無指定文化財」という図

式が暗黙のうちに出来上がり、平成 23 年度下半期においてもその意識の解消が難しい部分があった。

- ・レスキュー活動の規模・内容等により「行政主体の活動」と「ボランティア主体の活動」という意識の住み分けが残っており、行政とボランティア組織の間で緊密な連絡体制を確立するとともに、文化財レスキュー事業の内容を統一的に把握し、各機関に指示を出す全体的なネットワーク組織を早急に設置する必要がある。
- ・平成 23 年度下半期になり、避難者対策がある程度落ち着いた後も通常業務に加え、被災文化財対応や復興事業に伴う発掘調査対応の業務が重なり、文化財レスキュー事業に専念できる体制がとれず、積極的な事業展開が困難であった。
- ・平成 23 年度の文化財レスキュー活動は既存予算の中で対応せざるを得ない状態であったため、文化財レスキュー事業としてきちんとした予算措置を行う必要がある。

4-2 救援委員会

① 成果

- ・県内での活動に対してスムーズに対応していただいた。必要な指導者派遣、物資提供などを行っていただいたことにより、活動の円滑な推進が図られた。

② 課題

- ・それぞれの構成機関の既存予算から救援委員会の活動経費を捻出する現在の方法では、継続して長い期間に渡って活動を実施していく場合には、財政的基盤が不安定である。きちんとした予算確保が必要である。

5. 今後のあり方

現在、県教育委員会を中心として被災市町村教育委員会、県立博物館等の県関係機関、福島大学、財団法人福島県文化振興事業団により東日本大震災で被災した文化財のレスキュー活動を実施する現地本部としてのネットワーク組織の設立準備に取り組んでいる。

この組織は、東日本大震災で特に大きな被害を受けた文化財の救援を目的にしているが、最終的には構成機関を県内全市町村教育委員会、県内全博物館・資料館に広げ、今後起こりうる大規模災害による文化財への被害に迅速な対応ができる組織に成長させていきたい。

そのためにも、県を中心としたネットワークを継続的に維持できるように仕組みを変えていかなければならない。行政や関係機関を交えた全県的なレスキュー組織と、資金の受け入れができるボランティア組織を上手に組み合わせたネットワーク組

織として確立していく必要がある。

6. おわりに

今回の震災及び原発事故によって、被災地では住民が地元を離れ分散して避難所等に一時避難せざるを得ない状況が生じ、地域を支えてきたコミュニティが崩壊の危機に瀕している。このまま被災地の地域崩壊が続けば、地域再生はさらに難しい状況となってくる。

そのためにも、地域のアイデンティティの源となる文化財を生かしたまちづくり計画が必要であり、地域に残された文化財を少しでも多く救出する事業は、まさに愛着あるまちづくりの第一歩である。

文化財レスキュー事業により文化財を救出させるだけでなく、救出された文化財から地域の魅力に結びつく情報を抽出し、魅力的なまちづくりの要素として活用していけるように研究を重ねるとともに、まちづくり計画の策定・実施に向けて当該市町村教育委員会と連携を図っていきたい。